

### 自 賠 責 共 済 掛 金 例 ( 本 土 用 )

令和2年4月1日以降始期の契約に適用する自賠責共済掛金の一例です。

(金額単位：円)

		契 約 期 間							
		60 か月	48 か月	37 か月	36 か月	25 か月	24 か月	13 か月	12 か月
自家用乗用自動車		-	-	(30,170)	(29,520)	22,210	21,550	14,090	13,410
自家用普通貨物自動車	最大積載量が 2トンを超えるもの	-	-	-	-	(41,080)	(39,680)	23,990	22,570
	最大積載量が 2トン以下のもの	-	-	-	-	(36,560)	(35,330)	21,620	20,370
自家用小型貨物自動車		-	-	-	-	(25,580)	(24,790)	15,860	15,050
小型二輪自動車		-	-	(12,080)	(11,900)	9,870	9,680	7,610	7,420
軽自動車	検査対象車	-	-	(29,550)	(28,910)	21,780	21,140	13,870	13,210
	検査対象外車	17,330	14,990	-	12,600	-	10,160	-	7,670
原動機付自転車		14,380	12,600	-	10,790	-	8,950	-	7,060

- (注) 1. ( ) は新車登録時の掛金です。  
 2. 本土離島、沖縄、沖縄離島につきましては、それぞれ掛金が異なります。

#### 自賠責共済のご契約については、各地の自動車共済協同組合（下記）へご相談ください。

北海道自動車共済協同組合（北海道地区）	011-721-5233	中部自動車共済協同組合（中部地区）	052-872-1222
東北自動車共済協同組合（東北地区）	022-264-1188	西日本自動車共済協同組合	092-441-5901
関東自動車共済協同組合（関東甲信越地区）	045-201-8833	（近畿・中国・四国・九州・沖縄地区）	